

1.平成 26・27 年景観ワークショップ開催一覧

『西条市らしい景観資源を守り・育て、次世代へ繋げる』

○西条市らしい景観まちづくりを進めていくために景観計画の策定を目指す。

○平成 26 年度の景観ワークショップの構成と目的○

■中学生アンケート調査の実施

■第 1 回景観ワークショップ テーマ『景観資源の総量把握』

目 的：景観計画を知る。市民景観アンケートの結果を踏まえて、西条市の特性を鑑みた西条市ならではの景観資源を考える。

開催日：平成 26 年 9 月 30 日 場 所：西条市総合福祉センター

■第 2 回景観ワークショップ テーマ『景観資源の絞り込み』

目 的：景観資源をまとめて、景観の課題を話し合う。

開催日：平成 26 年 10 月 29 日 場 所：西条市総合福祉センター

■第 3 回景観ワークショップ テーマ『景観資源の分類』

目 的：景観の課題を踏まえて、「守る景観」「育てる景観」の方策を話し合う。

開催日：平成 26 年 11 月 27 日 場 所：西条図書館

○平成 27 年度の景観ワークショップの構成と目的○

■第 1 回景観ワークショップ テーマ『景観の特性を読み取る』

目 的：景観資源を「うちぬき・都市の成り立ち・自然・歴史文化・生活」に類型化し景観特性を話し合う。

開催日：平成 27 年 9 月 30 日 場 所：西条市総合福祉センター

■第 2 回景観ワークショップ テーマ『景観特性を踏まえた課題』

目 的：類型化された景観資源の景観形成イメージを話し合い、ルール・協働の判定表に景観資源を位置づけて意見をまとめる。

開催日：平成 27 年 11 月 30 日 場 所：西条市総合福祉センター

■第 3 回景観ワークショップ テーマ『景観形成の方針を決める』

目 的：景観形成の方策を立てる。景観資源をルール・協働の視点で景観形成の方針を話し合い、方策の表にまとめる。

開催日：平成 28 年 1 月 25 日 場 所：西条市総合福祉センター

2.平成 26 年度景観アンケート・ワークショップ結果概要

(1) 平成 26 年度 中学生アンケートの実施

調査対象：中学校 1 年生 298 人 2 年生 303 人 3 年生 303 人

調査実施：平成 26 年 9 月 配布数 1000 回収数 904 回収率 90.4%

調査主旨：

- ・ 概ね 10 年後に社会人となる子どもが現在の西条市の風景や景観の意識把握
- ・ 景観計画では概ね 10 年後に景観方策の実現ができるように子どもたちの景観意識を活用
- ・ 市外に出る子どもたちが帰ってきたくなくなるふるさと景観づくりを目指す

【景観が美しいと思うか】

1 位：普通 59.4% 2 位：美しいと思う 30.1%

【悪いと思う景観】

1 位：空き店舗、空地、空家 48.2% 2 位：ゴミ等で汚れた河川、海岸、道路 44.9%
3 位：手入れのいき届かない山林、農地 17.7%

【大切にしたい景観】（回答者比率 904 人）

1 位：祭りや地域行事 55.6%
2 位：森林 41.5%
3 位：河川 29.9%

【好きな景観(自然)】（回答者比率 904 人）

1 位：石鎚山 85.7%
2 位：うちぬき 69.5%
3 位：加茂川の清流 41.7%

【好きな景観(歴史文化)】（回答者比率 904 人）

1 位：石鎚神社 73.9%
2 位：伊曾乃神社 38.2%
3 位：西山興隆寺 24.1%

【好きな景観(生活)】（回答者比率 904 人）

1 位：小松中央公園 45.5%
2 位：本谷温泉 40.7%
3 位：市民の森 37.8%

アンケート結果から、中学生が思う西条市の景観イメージは「石鎚山、うちぬき、石鎚神社、祭り」となっている。現状の風景景観は「普通、美しい」であり悪い印象は持っていないと言える。

⇒西条市のイメージは、石鎚山、うちぬき、祭りであり、重要な景観資源となる。進学や就職で市外に出ていく子どもがいる中で、ふるさと西条市の都市ブランドイメージとして市外の人へ伝えて行くものと考慮すれば、景観計画では貴重な景観資源として取り扱う。

（２）平成 26 年度 第 1 回ワークショップ テーマ「景観資源の総量把握」

実施内容：西条市の地図に景観資源を落とし込み、「景観資源の昔と今の違い、これからのあり方、景観資源と暮らしの関係」をお題として話し合った。

景観資源を昔と今で比較することで、景観資源の変化を市民がどのように見ているか把握し、景観資源そのものの捉え方を見ていくと、市民の暮らしに関わる以下の分類ができる。ここでは、景観資源の捉え方、景観への意識を把握し、景観資源の抽出と分類に活用する。



昔と今で変化していること

【人口減少に関する点】

西条市の人口は合併後の平成 17 年国勢調査では 113,371 人でした。平成 24 年 3 月末日では 113,845 人であり、人口は横ばい傾向であるが、少子高齢化と核家族化の進行から世帯数は増加しており、世帯人員は減少している。そこで、意見は、田園や山林を維持するための担い手が不足し、お祭りも次世代へ引き継ぐことができていない問題があげられていた。

【失われたもの】

地球温暖化や人の生活に合わせた環境の変化により、カブトガニの減少、山林の破壊、歴史的な建物等、西条市の景観にも多数の影響がでている。

昔から大切にされてきたものを次世代へ引き継ぎ、守るという大切さに気づかされている。

【改善が必要なもの】

生活をしている中で気づいた課題があげられている。空き家の増加などによる防犯の対策や駐車場、道路整備、電柱の埋設化、広告・看板の増加などルールが必要なことがあげられている。

【これからも守り育てるべきもの】

今も昔も変わらず大切にされている景観も数多くあげられた。自然では石鎚山・桜・水風景・田園風景、歴史では陣屋跡・西山興隆寺の紅葉など、これからも守り育てるべき景観資源。

武丈公園は美しくなったという意見もあり、このまま維持していかななくてはいけないことが分かる。

(3) 平成26年度 第2回ワークショップ テーマ「景観資源の絞り込み」

実施内容：景観資源の課題を話し合い、以下の点で景観資源の課題を分類整理した。

- ①西条市の残していきたい・伝えるべき景観
- ②西条市の悪い景観
- ③市民（行政・住民・企業）としての課題
- ④継続する上での課題
- ⑤改めればと思う課題
- ⑥もっと伸ばせていける景観



市民が生活している中で、景観資源そのものの捉え方を見ていくために、景観資源の課題項目を設定し話し合った。ここでは、景観資源の捉え方、景観への意識を把握し、景観資源の抽出と分類に活用する。

人と自然の共生景観

自然の課題については、自然豊かだからこそ、自然破壊、森林の荒廃、海岸のゴミ、耕作放棄地など守り育てることが出来ていないことが課題となっている。

一人一人が心がけることやできることがあると言える。無関心ではなく市民として誇りを持ち、問題意識を持ち、行政に頼ることなく個人ができることについて話し合う必要がある。身近にありすぎて良さに気づかないことは、教育の場や自然と触れ合うことのできる学びの場などを作ることや、情報を発信することが求められており、いつの日か子ども達が西条市の豊かな自然に気づき、西条市に帰りたいたいと思えるまちになるよう方策を考える必要である。

次世代へ繋げていく歴史景観

歴史の課題については、神社・寺・祭り・お墓を大切にしないことや維持できないこと、本質を理解し伝承できていないことがあげられた。歴史を正しく知った上で、子ども達に知識を教える必要がある。継承の工夫や、文化財の活用方法など個人が出来ること、考えることが大切であると言える。

地域の個性を大切にする生活景観

生活の課題については空き地や空き家の増加、統一性のないまちなみやゴミ問題、お祭りのマナーなどがあげられた。個人で出来ることもあるとはいえ、西条市は核家族化の進展による地域活動を維持する難しさを抱えており、行政との連携が必要不可欠である。まちなみについては西条市らしいものを目指すような拠り所や指針、連携を作ることやコミュニケーションをとるための工夫も大切であると言える。

(4) 平成26年度 第3回ワークショップ テーマ「景観資源の総量把握」

実施内容：前回の課題をもとに守り・育てる方策・課題解決策を自然・歴史・生活に分けて話し合いました。

※守るは『ルール』について、育てるは『協働』について、田の字に区分している枠内に課題解決の方策を位置づけた。

守る

ルールが高い 協働が低い	ルールが高い 協働が高い
ルールが低い 協働が低い	ルールが低い 協働が高い

育てる

景観計画における方策やルールについて市民が景観資源の捉え方、扱い方を見ていくために、景観資源の課題解決の方策を話し合い、協働とルールについて分類した。ここでは、景観資源の捉え方、景観まちづくりへの参加意識を把握し、景観資源の扱い方を見ていき、景観まちづくりの方策に活用する。

自然の景観資源

自然景観は、石鎚山、河川、干潟の眺望は山から市街地の眺望と、市街地から山などの眺望がり、視点場を決めてとの意見も出ていた。眺望景観を誇れるものとして、ルールと協働性は高いものであった。協働については、自然教育の場、清掃活動、災害から守る環境保護活動、自然体験と具体的な取り組みがあげられた。

歴史文化の景観資源

歴史文化の景観資源は、総じて建造物等有形資源について、保存活用の意見が多く、観光客の呼び込みなど見せていく景観資源として捉えており、保存活用には看板や案内のデザインの統一、ボランティアガイド協会を作りガイドの育成に取り組む、等があげられた。位置づけとしては協働性が高いものであった。

生活の景観資源

生活の景観資源は、中心市街地空き店舗、空家対策、商業の活性化、街灯の統一、農村環境を守る意見が出ており、いずれもルール性は高いものであった。ルール性の低いものは、個人でできる清掃活動があげられていた。うちぬき、祭りを残すために協働性の高いものとして意見があげられていた。

3.平成 27 年度景観ワークショップ概要

(1) 平成 27 年度 第 1 回ワークショップ テーマ「景観の特性を読み取る」

第 1 回 『景観の特性を読み取る』

～平成 27 年度テーマ『景観形成の方針を決める』～

◎第 1 回テーマ「景観の特性を読み取る」

市街地・農地・山林・公共施設・商業地・工業地・文化財・寺社仏閣等歴史文化施設、川や海岸等の景観資源を類型ごとに特性を話し合い、まとめる。(大きな分類は自然・歴史文化・生活)

◆日時・場所

平成 27 年 9 月 30 日 (水) 13 : 30～15 : 30

西条市総合福祉センター3 階 研修室

◆参加者数

西条地区①・・・5 名、西条地区②・・・4 名、西条地区③・・・6 名

東予地区・・・6 名、丹原地区・・・6 名、小松地区・・・5 名

計 32 名参加

◆ワークショップの進行内容

13 : 30～13 : 33 開会の挨拶

13 : 33～13 : 41 ガイダンス (昨年度の振り返りと本日の進め方)

13 : 41～13 : 51 景観計画勉強会・「景観計画」について説明

13 : 51～13 : 56 景観計画勉強会・「景観を読み取る」について説明

13 : 56～14 : 01 グループディスカッション説明

14 : 01～15 : 24 グループディスカッション (紙芝居方式)

テーマ「景観を読み取る」

1) 現在の状況と近い将来を考えてまとめる

2) 各班の感想発表 (1 班 3 分)

3) 他班の紙芝居を見る (15 分)

15 : 24～15 : 27 総評と次回の予定

15 : 27～15 : 30 閉会の挨拶

実施内容：西条地区・小松地区・東予地区・丹原地区に区分し、景観資源とその位置する土地利用ごとの特性（中心市街地、高規格道路沿道、農村集落、農業地域、住居地域、工業地域、都市計画区域外、河川、海岸、山地）を鑑みた景観資源の現状と今後の変化について話し合った。

景観形成の方針及び方策についてまとめる前段として、景観資源が位置する土地利用における法規制、地形、都市形成の状況を踏まえて、景観資源がどのように変化していくのか、主に課題となる点を抽出し、景観資源の分類「水の都・都市の成り立ち・自然・歴史文化・生活」ごとに課題を整理する。



水の都

うちぬき、アクアトピア水系等、水にまつわる景観は西条市の都市ブランドイメージとして「特筆すべき生活景」として扱う。自噴水であるうちぬきは名水百選に選定されており、四季を通じて温度変化の少ない水は生活用水・農業用水・工業用水に広く利用されている。それらは身近な市民生活に重要な役割を果たしており、快適で潤いのある住環境の景観を形成している。

都市の成り立ち

江戸時代から明治維新まで約200年栄えた陣屋町、市之川鉾山等近代産業遺産などの景観は、東予地方における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた歴史を伝えており、次世代へ繋げる価値ある景観資源である。また現在では、旧二市二町の中心拠点には駅及び公共施設等、臨海部には四国随一の工業地域等、西条市の活力ある地域経済を表す景観資源が数多く存在している。

自然

「自然」については西日本最高峰を誇る石鎚山、四国山地や高縄山系を背景とした里山や田園風景、豊富な水資源をもたらす加茂川や中山川、貴重なカブトガニが生息する自然海浜が残された瀬戸内海など、水と緑が豊富な景観を多数有している。

歴史文化

四国霊場八十八箇所を含む多数の社寺、西条藩陣屋跡、小松藩儒学者近藤篤山氏の旧邸など江戸時代のまちなみを残すとともに、文化財、国史跡の永納山跡、近代化遺産等の史跡を市内随所に有している。

生活

合併する前の西条市・東予市・丹原町・小松町のお祭りや周ちゃん広場、いもたきなど、農作物を供給する農業生産都市ならではの自然豊かな西条市の生活景観が見られます。また憩いの空間となる公園を多数有している。

(2) 平成 27 年度 第 2 回ワークショップ テーマ「景観特性を踏まえた課題」

第 2 回 『景観特性を踏まえた課題』

～平成 27 年度テーマ『景観形成の方針を決める』～

◎第 2 回テーマ「景観の特性を踏まえた課題」

①景観まちづくりのルールを事例から学ぶ勉強会(講師：景観アドバイザー郡司島先生)

②前回の類型化された景観資源の景観形成イメージを話し合い、西条市の将来イメージと方向性をまとめる。

◆日時・場所

平成 27 年 11 月 30 日 (月) 13 : 30～15 : 30

西条市総合福祉センター3 階 研修室

◆参加者数

西条地区①・・・4 名、西条地区②・・・5 名、西条地区③・・・4 名

東予地区・・・3 名、丹原地区・・・5 名、小松地区・・・5 名

計 26 名参加

◆ワークショップの進行内容

13 : 30～13 : 35 開会の挨拶

13 : 35～13 : 55 景観計画勉強会・愛媛県景観形成アドバイザー 郡司島 宏美 先生

13 : 55～14 : 00 ガイダンス (前回の振り返り)

14 : 00～14 : 05 グループディスカッション説明

14 : 05～15 : 25 グループディスカッション (紙芝居方式)

テーマ「景観の課題と方策」

1) 方策の表作り

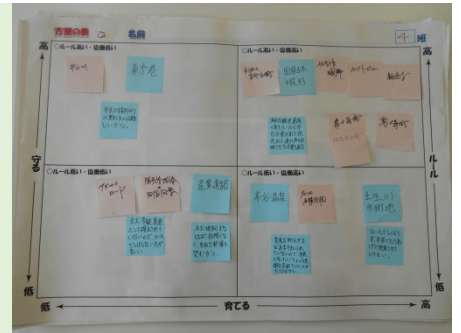
2) 各班の話し合いを共有する発表

15 : 25～15 : 30 総評と次回の予定、閉会の挨拶

実施内容：前回の景観資源の写真をもとに景観まちづくりのルールを話し合い方策の表に分類してまとめた。

※『ルール』と『協働』について、田の字に区分している枠内に方策の表に位置づけた。

景観形成アドバイザーの郡司島准教授から景観まちづくりのルールについて講演を聞いてから、景観資源をどのように守っていくのか課題から景観まちづくりのルールの必要性について意見をまとめた。



ルール高・協働高

都市の成り立ち：八堂山武丈公園、市民公園

自然：加茂川、カブトガニ、河原津海岸

歴史文化：西条藩陣屋跡、近藤篤山旧邸

生活：新開田園風景、東予国民休暇村、農地、ため池

ルール高・協働低

水の都：うちぬき

自然：王至森寺キンモクセイ、中山川、中山川溪谷

歴史文化：大谷池樋門

生活：東町商店街、鉄道歴史パーク、給水塔、J A水都市、東予港、志河川ダム

ルール低・協働高

水の都：弘法水

都市の成り立ち：市民公園、丹原商店街

自然：専念寺の大イチョウ

歴史文化：伊曾乃神社、石岡神社、石鎚神社、西山興隆寺

生活：西条祭り、本谷温泉、庄内石積田園、丹原七夕夏まつり、香園寺

ルール低・協働低

都市の成り立ち：産業道路、11号

歴史文化：極楽寺石段

生活：北川田園景観、あじさいロード、アサヒビール園、黒瀬湖

(3) 平成 27 年度 第 3 回ワークショップ テーマ「景観形成の方針を決める」

第3回 『景観形成の方針を決める』

～平成 27 年度テーマ『景観形成の方針を決める』～

◎第 3 回テーマ「景観形成の方針を決める」

- ①前回の勉強会を基に、西条市の将来の景観イメージから景観形成の方針を景観資源の類型別にたてる。
- ②景観計画区域設定後(想定：市域全体が景観計画区域) 地区別(西条・丹原・小松・東予)に景観資源を話し合い、景観資源を類型化する。

◆日時・場所

平成 28 年 1 月 25 日 (月) 13 : 30～15 : 30

西条市総合福祉センター3 階 研修室

◆参加者数

西条地区①・・・4 名、西条地区②・・・1 名、西条地区③・・・4 名

東予地区・・・4 名、丹原地区・・・3 名、小松地区・・・4 名

計 20 名参加

◆ワークショップの進行内容

13 : 30～13 : 32 開会の挨拶

13 : 32～13 : 55 景観計画勉強会・愛媛県景観形成アドバイザー 郡司島 宏美 先生

13 : 55～14 : 05 ガイダンス (前回の振り返りと本日の進め方)

14 : 05～15 : 05 グループディスカッション

テーマ「景観形成の方針」

1) 各班での話し合い

15 : 05～15 : 25 2) 各班の話し合いを共有する発表

総評 郡司島 宏美 先生

15 : 25～15 : 30 閉会の挨拶

実施内容：前回に引き続き景観資源の課題から景観まちづくりのルールと協働による景観形成の方向性を話し合いました。

今回は景観形成アドバイザーの郡司島准教授から景観まちづくりのルールと景観形成についての実例紹介の講演を聞いてから、景観資源を参加者自身がどのように守っていくのか考え、景観形成の方針について意見をまとめた。



ルール高・協働高

水の都：HP等で紹介する

都市の成り立ち：道路の色統一、公園清掃活動者を育てる

自然：加茂川の利用のルールづくり

歴史文化：西条藩陣屋跡は市民の意識改革

生活：千町の住民と行政支援による環境づくり、農地の公有化、建物の色彩統一

ルール高・協働低

水の都：アクアトピア水系を歩きやすくする、市民の清掃活動を広げていく

都市の成り立ち：工場跡地の利用転換について行政で規制

自然：

歴史文化：

生活：不法看板の撤去、志河川ダムでのBBQや花見の推奨

ルール低・協働高

水の都：

都市の成り立ち：

自然：

歴史文化：神社周辺の道路を整備、神社の森を守る意識づくり

生活：七夕夏まつりを他地区にも広げる、商店街を観光化

ルール低・協働低

水の都：水巡り散歩コースの充実と市民に水を守る意識づくり

歴史文化：高齢者が歩ける整備

生活：周ちゃん広場に緑

4.景観計画策定の方向性

(1) 景観計画区域の設定

景観計画区域の設定方法はいくつかある。

- ・行政区を1景観計画区域とする（全域指定）
- ・行政区内を1つ以上の景観形成の方針及び基準に基づきゾーニングし景観計画区域を定める
- ・行政区内の特定の区域のみを1つの景観計画で指定する（1区域でも複数区域でも可）
- ・行政区内の特定の区域のみを2つ以上の景観計画でそれぞれ指定する

また、景観計画区域の設定に関わらずに、都市計画区域内になるが、都市計画事務で景観地区の指定（積極的な景観保全、良好な景観形成）により地域地区制度として景観形成を推進する。景観地区までの規制は出来ない場合は、景観協定制度がある。

景観計画区域を検討する条件

- ・都市計画法が適用できない都市計画区域外の景観資源を保全する必要性
- ・市民意識が高く特定の景観資源もしくは景観形成のエリアがある場合
- ・街並み保全（伝統的建造物群保存地区など）の必要性がある場合
- ・他の計画との関連性（都市マス、立地適正化計画、農業振興計画など）がある場合
- ・都市イメージづくり戦略に積極的に景観計画を活用する場合
- ・林地法、開発行為の届出でよい場合

今回の景観計画ワークショップで、ルールづくりの必要性の重度、市民行政の協働まちづくりの必要性の重要度を話し合った結果、景観資源は概ね都市計画区域内に位置するものであった。

(2) 景観形成の方針（方策）の方向性

- ① 生活景を保全し生活環境を見直し改善する既成市街地計画
 - ・・・水の都、都市の成り立ち、生活の景観資源
- ② 今後の地域づくりで重要な歴史文化を継承する歴史景観保全
 - ・・・歴史文化の景観資源
- ③ 道路整備や駅前整備による新市街地形成の景観保全
 - ・・・都市の成り立ちの景観資源
- ④ 自然環境と農地及び集落景観の保全（場合によっては景観農業振興地域の手法導入）
 - ・・・自然、生活の景観資源
- ⑤ 石鎚山や河川、海岸の眺望景観保全
 - ・・・自然の景観資源

5. 景観ワークショップの参加者の意向

設問：景観まちづくりを進める上で、景観づくりのルールなどの設定や取り組みについて

第1回

		誰もが守るべき	多くの人が取り組むべき	個人の状況や好みにより対応すべき	無回答	合計
中心市街地の街並みは特徴を生かして 統一的な街並み形成	人数（人）	7	22	1	1	31
	割合（％）	22.6	71.0	3.2	3.2	100
うちぬきのある風景や街並みを守る	人数（人）	15	16	0	0	31
	割合（％）	48.4	51.6	0	0	100
緑多い閑静な住宅地の街並み	人数（人）	8	13	8	2	31
	割合（％）	25.8	41.9	25.8	6.5	100
木をあしらった公共建築物とその周辺の 統一的な街並み	人数（人）	3	19	6	3	31
	割合（％）	9.7	61.3	19.4	9.7	100
農業集落景観の街並み	人数（人）	7	15	7	2	31
	割合（％）	22.6	48.4	22.6	6.5	100
農地や林地の管理放棄のない風景づくり	人数（人）	8	16	5	2	31
	割合（％）	25.8	51.6	13.1	6.5	100
幹線道路沿道の広告看板は 背景の自然と合わせた景観づくり	人数（人）	9	16	5	1	31
	割合（％）	29.0	51.6	16.1	6.5	100
市街地内の看板のデザイン・大きさに配慮する	人数（人）	7	17	5	1	31
	割合（％）	22.6	54.8	16.1	6.5	100
周囲の街並みに配慮した色彩	人数（人）	8	17	5	1	31
	割合（％）	25.8	54.8	16.1	3.2	100
歴史施設、地域で重要な施設等の保存活動	人数（人）	15	16	0	0	31
	割合（％）	48.4	51.6	0.0	0.0	100

第2回

		つくるべき ルールを	ない どちらでも	不要 ルールは	無回答	合計
中心市街地の街並みは、特徴を生かして 統一的な街並み形成	人数(人)	14	0	4	3	21
	割合(%)	66.7	0.0	19.0	14.3	100
うちぬきのある風景や街並みを守る	人数(人)	18	1	1	1	21
	割合(%)	85.7	4.8	4.8	4.8	100
緑多い閑静な住宅地の街並み	人数(人)	9	7	3	2	21
	割合(%)	42.9	33.3	14.3	9.5	100
木をあしらった公共建築物とその周辺の 統一的な街並み	人数(人)	9	7	3	2	21
	割合(%)	42.9	33.3	14.3	9.5	100
農業集落景観の街並み	人数(人)	9	3	8	1	21
	割合(%)	42.9	14.3	38.1	4.8	100
農地や林地の管理放棄のない風景づくり	人数(人)	13	5	2	1	21
	割合(%)	61.9	23.8	9.5	4.8	100
幹線道路沿道の広告看板は 背景の自然と合わせた景観づくり	人数(人)	16	3	1	1	21
	割合(%)	76.2	14.3	4.8	4.8	100
市街地内の看板のデザイン・大きさに配慮する	人数(人)	15	5	0	1	21
	割合(%)	71.4	23.8	0.0	4.8	100
周囲の街並みに配慮した色彩	人数(人)	10	8	2	1	21
	割合(%)	47.6	38.1	9.5	4.8	100
歴史施設、地域で重要な施設等の保存活動	人数(人)	19	1	0	1	21
	割合(%)	90.5	4.8	0.0	4.8	100

2 回アンケートを実施したところ、景観づくりのルールについては、「多くの人が取り組む」「ルールをつくるべき」の回答が多い結果であった。聞き方を変えても景観ルールは必要であるとの認識がわかった。

自由意見では、

- ・まず大きな樹を考える。地域の特徴は何か。何を主体にするのか。それに枝葉をつけていくが、現在あるもの（過去に検討を加えたもの）がどうなっているのか、現地を実際に歩いてみることから始める。それを確認した上で4～5人（参加して考えてみたい人）のグループで何回も検討していく機会を設ける。その時にテーマによって知識人や行政の方に参加してもらい検討を重ねていく。地域で検討したことをほかの地域と結びつけ、西条市全体の方向付けをしていく。そして整備は地域住民でしていくこと。
- ・行政と市民団体が協働する実行委員会などを組織し、ターゲットとエリアを決めて景観づくりを始める。継続できる中心となる組織の立ち上げ。
- ・市民の皆様に景観について知ってもらうために広報などで景観とはこういうことだというのを知ってもらう。毎月少しずつでもOK。

- ・西条藩陣屋を中心とした美観地区づくり（高さ、色、道路などの定義を作る）。
- ・長く続いている行事（各地のおまつり等）は、実施主体のメンバーが高齢化しており今後継続していくためには若者への伝承が大切だし、急がれる。
- ・近々の経済ではなくて、50 年、100 年後の経済もまわるような街作りがポイントかなと思います。
- ・歴史的に西条は城下町であると思われるが、城下町のイメージが薄れているので、市民に再度認識させる。うちぬきの意味と現代における市民がうけている恩恵（良さ）をPRする。
- ・経済発展に努め、守るべきものは守っていく。観光客が増えるように計画していきたい。
- ・初めて参加したのですが、よくわかりました。このような機会を持つことが大事です。